



いきいきさくらに来ませんか?

今年の干支「牛」の置物を製作中



大玉村社会福祉協議会では、高齢者生きがい活動支援通所事業とし、「いきいきさくら」(介護予防を目的とした通所事業)を開設しています。自宅前からの送迎、昼食、入浴などのサービスがあり、村内にお住いの65歳以上の元気な方(介護保険に該当していない方)であれば誰でも利用することが可能です。詳しい内容については、お問い合わせください。

問合せ:大玉村社会福祉協議会
総合福祉センターさくらTel.0243-68-2100
(平日9:00~17:00)



自宅前からバスで送迎、美味しい昼食



ぬりえに集中

地域のふれあいサロンへ行ってみませんか?

現在、大玉村内 21ヶ所で「いきいきふれあいサロン」活動が行われています。

ふれあいサロンとは「地域交流の場」「地域の茶の間」のことです。地域の皆さんが気軽に集える場所をつくり、「仲間づくり」や「健康づくり」を目的に月に1回程度集まって活動しています。参加するのに年齢は関係ありません。老若男女を問わず、自分の地域のサロンに参加できます。外出のきっかけや、友達づくり、息抜きや、顔なじみの輪を広げるためにぜひ地域のサロンへご参加ください。

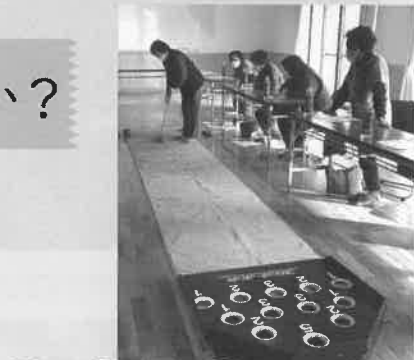
また、サロンの新規開設に興味のある方はお気軽に大玉村社会福祉協議会までご連絡ください。

問合せ:大玉村社会福祉協議会
総合福祉センターさくらTel.0243-68-2100
(平日9:00~17:00)



地域サロンでの感染症対策

地域のサロンでは、参加者の皆さんの参加前の検温、参加時の手指消毒、マスクの着用の徹底をお願いしています。その他、会場の換気、共有部分の消毒、隣の人との距離を保ち、飲食の際は向かい合わず、会食時も小まめなマスクの着用をお願いします。



健康講話や、体操、ゲームなど、活動内容は様々です



地域包括支援センター通信

地域包括支援センターでは毎月1回第3水曜日に『ひなたぼっこカフェ』を開催しています。認知症の方に限らず、お話を楽しみたい方が気兼ねなく立ち寄れるカフェで、地域包括支援センターのホールで開催しています。介護に関する相談もできます。悩みのある方、外に出る機会が少ない方、お話を楽しみたい方、お気軽にご参加ください。

2月、3月のご案内

開催日:2月18日(木)※2月は木曜日になります。
3月17日(水)

時間:午前10時~午前11時45分
場所:大玉村地域包括支援センター
(保健センター西となりの建物)
参加費:無料
内容:カフェタイム・その他

【問合せ先】大玉村地域包括支援センター
☎0243-48-4850
(平日9:00~17:00)



社協「あんしんサービス」のご案内

問合せ先 大玉村社会福祉協議会
大玉村社協ヘルプサービス
Tel.0243-48-4850 (平日9:00~17:00)

高齢者や障がいを持つ方などが自宅でその人らしく生き生きと自立した生活が送れるよう「あんしんサービス」(自費)を提供させていただきます。

こんなことでお困りでないですか?

☆介護保険を利用してヘルパーさんに来てもらっているけれど、頼めないことがある…。
☆ヘルパーさんは長時間はられないんだよね…。そんなご要望にお応えします!

◎営業日・時間
月曜日~金曜日(祝日を除く)9:00~17:00(利用日、利用時間についてはご相談ください)

◎サービス内容

- 《身体介護》
 - ・外出時(通院、買い物、美容院、墓参り、入・退院時の付き添い、散歩、冠婚葬祭等の付き添いなど)
 - ・ご家族不在時の安否確認、見守りなど。
 - 《生活援助》
 - ・炊事、掃除(仏壇・神棚の掃除、窓ふきなど)買い物などの家事援助。
- ※その他詳しい内容や、料金についてはご相談ください。



登録ヘルパーさん募集中!

応募資格 ヘルパー2級以上・介護福祉士等
業務内容 介護保険等の訪問介護(大玉村・本宮市・旧二本松市への在宅訪問)
勤務先 社会福祉法人大玉村社会福祉協議会
大玉村社協ヘルプサービス
時間 7:00~22:00の間で応相談(週1回、1時間から可)
給与 時給1,200円(その他、交通費、処遇改善加算手当・会議手当等あり)
問合せ先 大玉村社会福祉協議会
大玉村社協ヘルプサービス 担当遠藤・菅野
電話 0243-48-4850(平日9:00~17:00)

初心者でも大丈夫
週1回、1時間からでも





こんにちは



大玉村社協

ふれあいネットワーク

です

第69号

発行：社会福祉法人大玉村社会福祉協議会
福島県安達郡大玉村玉井字東三合目19 総合福祉センターさくら
電話 0243-68-2100・68-2111 FAX 0243-68-2103
E-mail outama@arion.ocn.ne.jp

大玉村保育所の運営に向けて

～社会福祉協議会が保育所の運営を担います～

1 大玉村保育所民営化計画の策定

大玉村では、保育需要が多様化、増大化する一方、経験豊富な職員の安定的確保、さらには、施設運営の国・県補助など財源確保を目指し、昨年6月に「大玉村保育所民営化計画」を策定しました。

2 公私連携型保育所「大玉村保育所」の運営等に係る協定書の締結

大玉村社会福祉協議会では、村との調整・検討を進め、9月には運営候補者の指定がなされ、当協議会の理事会・評議員会の決議を経て、11月26日に公私連携型保育所大玉村保育所の運営等に係る協定書を締結いたしました。（右写真参照）



R2.11.26 大玉村長と当協議会長による協定締結式

3 移管適用日 令和3年4月1日から

昨年12月11日付けで県に「公私連携型保育所設置届」を提出いたしました。
今後、定款や関係規定の改正を行い、保護者の皆様に説明しながら適切に作業を進めて参ります。

4 大玉村社会福祉協議会による運営等

民間法人としての柔軟性、迅速性を生かし、保育士の確保と保育サービスの向上を目指して運営して参ります。

保育の継続性	一定期間、村の保育士（正規）の派遣など、移管による状況変化を極力抑え、児童の負担を軽減します。
雇用の安定	保育士を社会福祉協議会の正職員として雇用し、経験豊富な保育士を確保します。
村民意見の反映	村内各種団体の代表者等が役員を務めており、村民の意見を反映した運営を行います。
補助制度の活用	国・県・村からの補助金で運営でき、安定的な運営と保育環境の整備につなげて参ります。



心配ごと相談のご案内

当協議会では、心配ごと相談所を開設しています。地域で暮らす住民の皆さんの日常生活の困りごとや心配ごとに無料で相談員が応じます。秘密厳守ですので、遠慮なくご利用ください。

☆定期相談予定日
2月15日(月)
3月15日(月)

◎場所：総合福祉センターさくらくら
◎時間：午前9時より正午まで
定期相談以外にも社協職員が随時相談に応じます。まずは総合福祉センターさくらまでお電話ください。電話 0243-68-2100（平日9：00～17：00）

新型コロナウイルス感染症の影響で生活費にお悩みの皆様へ

一時的な資金の緊急貸し付けに関するご案内

福島県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響で、生活費にお困りの世帯に、生活福祉資金貸付制度の福祉資金（緊急小口資金）及び総合支援資金（生活支援費）について、特例貸付を実施しています。受付期間が令和3年3月末まで延長となりましたので、ご相談ください。

緊急小口資金

- 対象となる世帯
大玉村に住民票があり、新型コロナウイルスの影響で、収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のために貸し付けが必要な世帯
- 貸付上限額：20万円以内
- 措置期間：1年以内
- 償還期限：2年以内
- 貸付利子/保証人：無利子/不要

総合支援資金

- 対象となる世帯
大玉村に住民票があり、新型コロナウイルスの影響で、収入の減少や失業等により生活に困窮し日常生活の維持が困難となっている世帯
- 貸付上限額
◎2人以上世帯：月額20万円以内
◎単身世帯：月額15万円以内
- 貸付期間：原則3カ月以内
- 措置期間：1年以内
- 償還期限：10年以内
- 貸付利子/保証人：無利子/不要
- その他：申請時に自立支援機関への相談が必要で

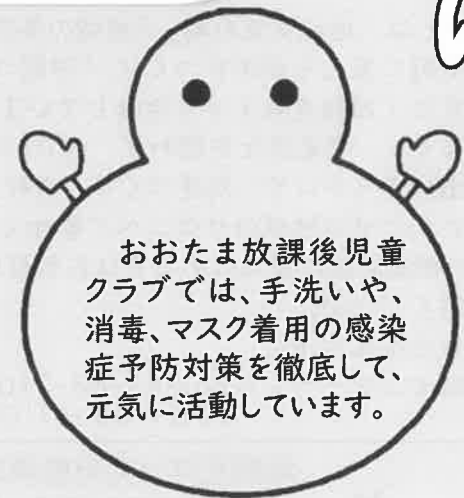
本資金は貸付制度ですが、特例措置として償還時に、所得の減少が続く住民税非課税世帯については償還が免除される場合があります。

相談受付窓口：大玉村社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係 大玉村玉井字東三合目19番地
大玉村総合福祉センターさくら内Tel.0243-68-2100（平日8：30～17：15）

申請時必要書類：①身分証②世帯全員分の住民票（発行3カ月以内）③印鑑④申込者の預金通帳もしくはキャッシュカード



元気な「ただいまー」の後は、まずは手洗い



おおたま放課後児童クラブでは、手洗いや、消毒、マスク着用の感染症予防対策を徹底して、元気に活動しています。

- 2ページ いきいきさくらに来ませんか？ 地域のふれあいサロンへ行ってみませんか？
- 3ページ 地域包括支援センター通信。社協あんしんサービスのご案内。
- 4ページ 公私連携型保育所大玉村保育所の運営等に係る協定書を締結しました。その他お知らせ。

